

2024年度熊本ライトハウスのぞみホーム事業計画

1 施設の基本理念

～「隣人を自分のように愛しなさい」～

『伝える愛 伝わる愛』

キリスト教の「隣人愛」の精神に基づき、利用者の基本的人権が尊重され、その自己実現が図られるよう、その人らしく喜びを持ち社会の一員として生活できるよう支援する。そのために、「生活の質」「支援の質」そして職員の連携を図る。

2 2023年度の主な取り組み

(1) 利用者のニーズに合った支援活動の実施

2023年度は、昨年同様入所者の障がいの程度（ダウン症、高齢者等）に合わせてグループを3つに分け、検討課題に応じたグループ会議を月に1回以上開催し、利用者支援強化の具体的取組み、報告、事例検討等職員全体で情報を共有するための発信を都度行った。また、アフターコロナの状況下において、利用者のニーズに対応するため、各行事への参加、外出、旅行計画等を奨励し、実行することが出来た。

(2) 職員の主体性を育む職場環境と、組織構造のインフラ整備

施設長の職員面談を年2回行いメンタルヘルスケアに努めた。また、業務内容の見直し等を行うことで労働時間の管理を適正に行った。

(3) 将来を見据えた盤石な経営基盤の構築

2024年度の報酬改定へ向け、リーダー会等で今後の課題等の検討を行った。また、全職員に経営状況を周知するよう心がけた。

(4) その他

規模を縮小しながらも、バザーや感謝祭などを再開することが出来た。感染症対策については、こまめな対策を奨励し、大きなクラスター等発生することはなかった。

3 2024年度の実行方針

(1) 事業の運営に関する方針

- ①中長期計画の作成を行い、将来を見据えた事業運営を行う。
- ②法改正、報酬改定に沿った事業運営の展開を行う。
- ③利用者のニーズに合った支援活動の実施を行う。

<目標>

- ・中長期計画検討委員会（仮称）を立ち上げ、検討に入る（4月）（方針(1)①関係）。
- ・中長期計画を策定し、職員全員に周知した状況にする（8月）（方針(1)①関

係)。

- ・法改正、報酬改定の内容に沿った状態にする（年間通して）（方針(1)②関係）。
- ・グループ会議を月1回以上開催し、その状況を職員全体で共有して入所者の適切な支援方法を全職員が共有できる状態にする（年間通して）（方針(1)③関係）。

(2) 組織の管理運営に関する方針

- ①働きやすい職場づくりを進める。
- ②職員教育を充実させる。
- ③基本理念や就業規則等諸規則の理解促進、労働環境の整備。
- ④組織構造の見直しを行う。

<目標>

- ・ハラスメント等がない職場環境の状態にする（年間通して）（方針(2)①、(2)③関係）。
- ・施設長、副施設長による面談を年2回以上行う（年2回）（方針(2)①関係）。
- ・新任職員への教育の充実（年間通して）（方針(2)②関係）。
- ・必須項目のサポートズカレッジの100%受講（年間通して）（方針(2)②関係）。
- ・休暇取得の促進を行う（年間通して）。((2)①、(2)③関係）。
- ・適正な労働時間管理の促進を行う（年間通して）（方針(2)②関係）。
- ・基本理念や就業規則等諸規則について研修、全体会議での周知を行う（年間通して）（方針(2)③関係）。
- ・新体制での早期稼働が出来る状態にする（5月）（方針(2)④関係）。

(3) 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- ①財務に関する情報の職員の共有化を行う。
- ②歳出構造を見直す。

<目標>

- ・年度中間と年度末に、財務状況について職員に周知する（年2回）（方針(3)①関係）。
- ・年間の光熱水費を前年度比1割以上削減する（年間通して）（方針(3)②関係）。

(4) 重要な施設整備や機械導入等に関する方針

環境改善や安全性向上等のために優先順位をつけながら整備を行う。

<目標>

- ・梅雨時までには雨漏り箇所を補修する（7月）（方針(4)関係）。
- ・早急な対応が必要な箇所の整備を行う（年間通して）（方針(4)関係）。
- ・費用対効果の高い部分からICT化を推進（年間）（方針(4)関係）。

(5) その他

- ①地域貢献活動を促進する。
- ②ADLに合わせた個別活動の実施。
- ③感染予防対策、環境整備の徹底。
- ④虐待防止・身体拘束を行わないための施策の検討。
- ⑤「さんさん」の利用促進を行う。

<目標>

- ・地域との交流事業の継続、新規活動への参加を行う（年間通して）（方針(5)①、(5)⑤関係）。
- ・ダウン症や高齢者等グループ活動に分けての支援活動を実施するために月1回以上のグループ会議の開催を行う（月1回）（方針(5)②関係）。
- ・利用者支援強化の具体的取組、報告、事例検討会の月1回以上の実施を行う（月1回）（方針(5)②関係）。
- ・感染症、災害時の災害時のBCPの見直し、実践を行う（9月）（方針(5)③関係）。
- ・虐待、身体拘束（特別な理由を除く）0運動（年間通して）（方針(5)④関係）。

4 2024年度の具体的な取組

(1) 各会議等で施設全体の課題を協議し、職員全体で課題を共有出来るようにする（方針(1)①②③、(2)①③④、(3)①、(5)②関係）。

- 中長期計画検討委員会（仮称）を立ち上げ、中長期計画を策定し、各職員へ周知(6月まで)。
- 全体会議で基本理念の共有を行う（4月、10月）。
- 職員会議で諸規則のポイントを説明（4月、10月）。
- 職員の組織ガバナンスの理解、徹底を行う（4月）。
- 新人職員に対する育成マニュアルの作成（5月）。
- リーダー会議、グループ会議を毎月実施（年間通して）。
- グループ間での業務内容の確認の徹底（年間通して）。
- ライトハウスとの協働を行う（年間通して）。
- 施設長、副施設長による個別面談の実施を行う（4月、10月）。
- 育児、看護、介護等に係る休暇取得の促進（年間通して）。
- 4連休取得促進（職員の50%以上）（年間通して）。
- 適正な労働時間管理を行う（年間通して）。

(2) サポーターズカレッジの利用促進、研修参加（方針(2)②関係）。

- サポーターズカレッジの視聴時間の確保と必須項目を設定し、職員の視聴率100%の視聴を目指す（年間通して）。
- 研修委員会の毎月開催、実施（年間通して）。
- 研修参加の促進（年間を通して）。

(3) 業務効率化へ向けた取り組みを行う（方針(3)①、②関係）

- 財務に関する情報の共有を行う（年間を通して）。
- 水道光熱費等必要経費の削減方法の検討、実施（9月まで）。
- 業務の簡便化の提案、実施（各会議にて都度提案）。

(4) 職場環境を改善する（方針(4)9 関係）

- リスクマネジメント委員会より改善案等を提案する（9月まで）。
- 提案内容も踏まえて可能なものから順次実施する。（年度末まで）

(5) 日常的な地域との交流を行う（方針(5)①関係）

- 地域との交流事業をコロナ前の状態にする（年間通して）。
- 挨拶運動の実施（年間通して）。
- 近隣清掃活動の実施（年間通して）。

(6) A D L に合わせた個別活動の実施（方針(5)②関係）

- ダウン症、高齢者等グループに分けての支援活動の実施（年間通して）。
- 利用者支援強化の具体的取組、報告、事例検討の実施(月1回以上実施)。
- リスクマネジメント委員会による分析、検討報告の実施（月1回以上）。

(7) 感染予防対策、災害時のBCPの見直し（方針(5)③関係）

- 見直し、職員への周知（できるだけ早く）。
- 毎月の電気、水等の使用量を”見える化”する（できるだけ早く）。

(8) 虐待防止、身体拘束の防止（方針(5)④関係）

- 全体職員会議での研修（4月、10月、1月）。
- 委員会の定期開催、具体例の分析を行う（毎月1回）。

(9) 「さんさん」の利用促進を行う（方針(5)⑤関係）

- 「さんさん」の利用計画を立てる（4月）。
- 「さんさん」の利用を行う（年間通して）。